



住基ネット第2次稼動開始

花ごみ

●ヤブカンゾウ

- ・忘れ草 ・忘憂草 ・萱草
- ・萱草菜 ・鬼萱草



撮影場所：鹿教湯

ユリ科ワスレグサ属の多年草で七月から八月頃、藪近くや田畑の畦に黄赤色の一日花を咲かせます。

野萱草の花は一重、藪萱草の花は八重咲ですが、内側の花弁は雄ずいが花弁化したものであるため、種子はできません。中国ではこの花を見ると憂いを忘れるという故事があり、日本でも古くは忘れ草と呼ばれ、万葉集に「忘れ草我が紐に付く香具山の故りにし里を忘れむがため」と詠まれ、望郷や恋愛の憂愁を忘れるためにこの花を衣服につけたようです。

牧野博士はカンゾウの名は中国名の萱草の日本読みで、「萱」は“忘れる”という字であると述べています。若葉は食用にします。

「萱草や浅間をかくすちぎれ雲」 寺田 寅彦

今月の表紙

●夏が待ちきれない！

今月の表紙は6月28日にオープンした依田窪プールのひとコマです。子どもたちが待ちに待ったプール開き。無料開放となったこの日、みんなの願いが通じたのか、朝降っていた雨も上がって午後になると気温は30℃を越す絶好のプール日和となり、多くの子どもや家族連れで賑わいました。6月の水の冷たさにプールサイドへ避難している大人たちを尻目に、子どもたちは流水プールで鬼ごっこをしたり、ウォータースライダーで滑る速さを競争したりと、元気に飛び回っていました。でもプールの水はやっぱり冷たいのかな？ガタガタ震えている小さな男の子の姿が…。それでもお母さんの手を振り切って滑り台へと向かうその子の笑顔がとても印象的でした。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

- 人口
- 男……………12,251（＋1）
- 女……………12,949（±0）
- 総数……………25,200（＋1）
- 世帯数……………8,891（＋8）

7月1日現在

提案意見 Opinion

- Eメール
office@maruko-town.ne.jp
- ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
- iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
- 町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
- 毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係

平成15年8月25日から 第2次稼動が開始されます。

住民基本台帳 ネットワークシステム

昨年8月に始まった住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の第1次サービス。

各市町村のネットワーク化を図り、都道府県等において住民票の4情報(氏名、生年月日、性別、住所)、住民票コードとこれらの変更情報を保有することにより、全国共通の本人確認が可能となりました。

そしてこの8月25日から第2次サービスが開始、町ではこの本格稼動に向けて準備を進めています。



【住民票の写しの 広域交付】

「住民票の写し(戸籍の表示は省略されたもの)」が全国の市町村で交付を受けることができるようになります。

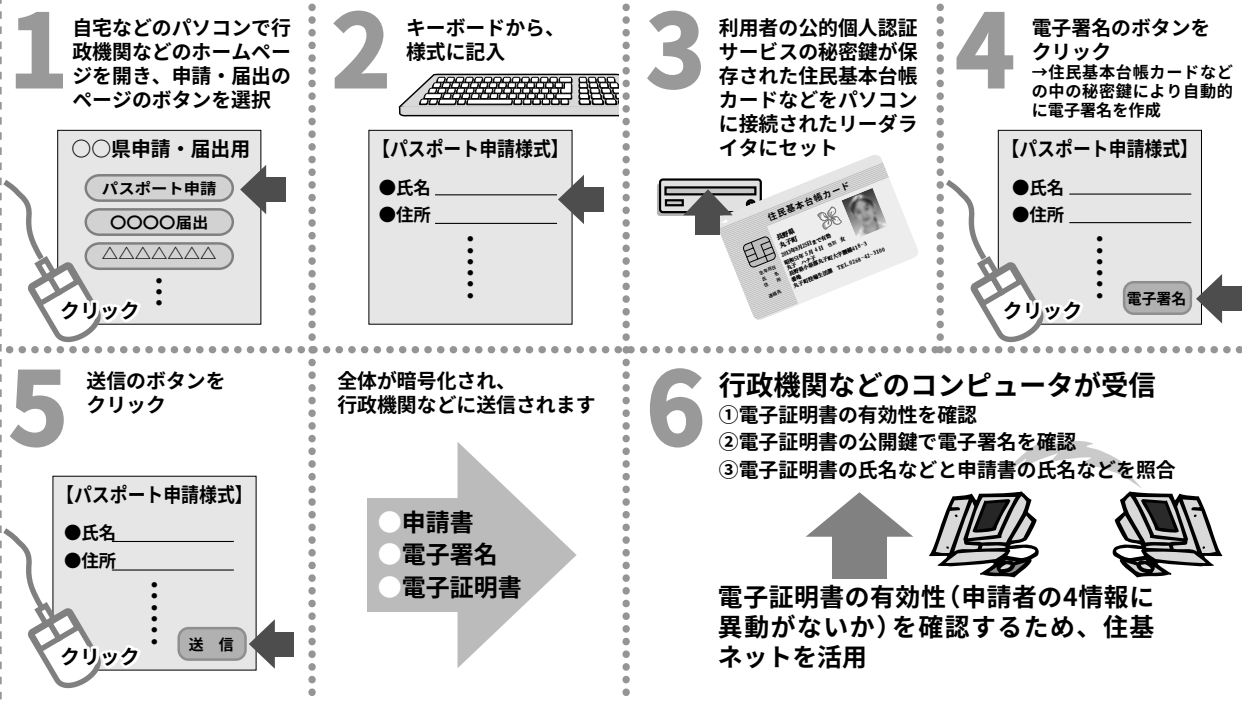
現在、「住民票の写し」は住民登録をしてある市町村でしか交付を受けることは出来ませんが、住基ネットの第2次稼働が始まる8月25日からは全国の市町村で交付を受けることが出来るようになります(住民基本台帳カードや運転免許証などを提示)。

【転入転出手続きの 簡素化】

住民基本台帳カードの交付を受けている方は、あらかじめ郵送で転出届を出しておいて頂くことによって、転出証明書の交付を受けることなく転入の届出が出来るようになります。

電子政府・電子自治体を支える住基ネット

公的個人認証サービスを利用したオンラインによる申請のイメージ(本年度中実施予定)



平成14年8月5日からの第1次稼働では、現在、共済年金の現況届等の廃止などに住基ネットが活用されています。

なお、長野県では「長野県本人確認情報保護審議会」の意見を受け、旅券(パスポート)申請の際には従来どおり「住民票の写し」が必要となっています。

住基ネットの 個人情報保護対策は？

住民基本台帳ネットワークシステムでは、個人情報の保護を最も重要な課題としています。そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえた上で、制度面、技術面及び運用面などあらゆる面で十分な対策を行っています。

【保有する情報・ 利用目的を法律で限定】

都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報(氏名・生年月日・性別・住所)、住民票コードとこれらの変更情報に法律で限定されています。

都道府県や指定情報処理機関が情報提供を行う行政機関の範囲や利用目的を法律で具体的に限定しています。また、行政機関が提供された情報を目的外利用することを禁止しています。

住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化の際には市区町村間で、続柄、戸籍の表示等の情報も送信されますが、都道府県や指定情報処理機関のコンピュータに保

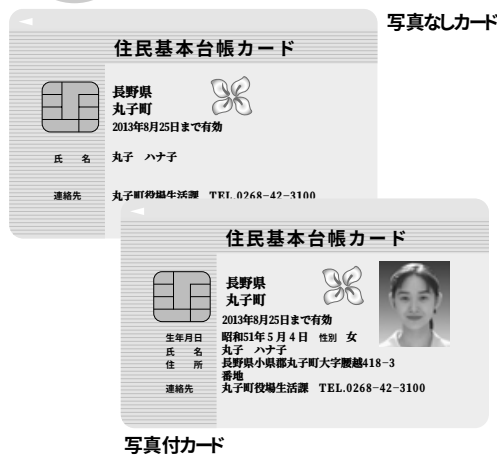
【住民票コードは 利用が限定】

有されることはありません。また、これらのコンピュータを通過することはありません。

民間部門が住民票コードを利用することは法律で禁止されています。特に、民間部門が住民票コードの記録されたデータベースを作成したり、契約に際し住民票コードの告知を要求すると、刑罰(1年以下の懲役または50万円以下の罰金)が科せられます。行政機関が住民票コードを利用することも法律により具体的に限定しています。住民票コードは、無作為の番号で、住民の申請により、いつでも変更できます。

住民基本台帳カードの登場

希望すれば、住民基本台帳カードが交付されます



高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

●カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。

→住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用

●公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。

●写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

希望する方は8月25日から「住民基本台帳カード」の交付を受けることが出来ます(交付手数料500円)。

【住民基本台帳カード】

このカードは2種類のものがあり、写真付のものは公的な証明書として利用することが出来ます。また、平成15年度中に実施予定の公的個人認証サービスを受ける際のICカードとしても利用できます。※交付までには申請から約2週間かかります。

※将来的にはインターネットによっても転出の届出が出来るようになります。

【外部侵入と内部の不正利用を防止】

■外部からの侵入の防止

専用回線の利用、ファイアウォール（不正アクセス防止装置）・IDS（侵入検知装置）の設置により、不正侵入を防止しています。通信を行う際には、データを暗号化します。また、通信相手のコンピュータの正当性を確認してから通信を行うことにより、通信相手のなりすましを防止しています。

万が一の場合は、「緊急時対応計画」に基づき、ネットワークの運営を停止するなど、個人情報保護を最優先した運営を行います。

■内部の不正利用の防止

地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）のシステム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加重します（通常は1年以下の懲役または3万円以下の罰金→2年以下の懲役または100万円以下の

の罰金）。また、委託業者が秘密を漏らした場合も、同じ刑罰が科せられます。

地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）において、操作者識別カードやパスワードによる厳格な確認を行い、正当なシステム操作者だけがコンピュータを操作できるようにしています。コンピュータの使用記録を保存し、監査を行うことにより、いつ、だれが、コンピュータを使用したのか、追跡調査ができるようにしています。

【住民基本台帳カードは個人情報を守るICカード】

住民基本台帳カードは、高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用することにより、住基ネットでの本人確認の利用、公的個人認証サービスでの秘密鍵などの保存用カードとしての利用、市区町村の条例に規定する独自サービスでの利用を安全に行うことが可能になっています。

それぞれの利用目的ごとに、正当なカード利用者かどうかの確認を利用者自身が入力するパスワードにより行います。

（市区町村の独自利用でパスワード照合を省略したサービス提供を行う場合を除く）それぞれの利用目的ごとに、カードとシステム間で相互の正当性を確認します。

利用目的ごとの独立性を確保し、個人情報保護するための措置として、カード内にアプリケーションファイルアウールを設け、利用の制限を行います。

カードのチップ部分への物理的・論理的攻撃に対する防御対策を講じます。

住基ネットはインターネットに接続している？

『県内の二十七自治体で、住基ネットにつないでいる住基システムがインターネットと物理的に接続している』という長野県本人確認情報保護審議会の中間報告が新聞・テレビ等で報道されましたが、丸子町では住基ネットとインターネットは接続していません。

【問】丸子町役場生活課町民係

（有） 42-1052
2-4501

【総務省住基ネットホームページ】

<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daiyo/index.html>

在宅介護まっただなか (東内) 「ほほえみ介護日記」②⑦ 中村 忠行さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回の続き)

中村 忠行さんは、妻の貞子さんを介護していますが、ご自身も要介護認定を受けています。ご自分と貞子さんの介護サービス利用限度額を組み合わせ利用しています。「利用限度額は要介護度によって違うから、ケアマネージャーによく聞いて介護プランを立ててもらいます」

貞子さんは、今まで何もサービスを受けていなかった日にデイケアを利用することをケアマネージャーから勧められ、月に2回利用し始めました。「訪問入浴の日は喜んでいるけれど、デイケアはあまり気持ちがすすまないようです。いやなら行かせたくないけれど、体のためには行った方がいいとケアマネージャーには言われます。病人の気持ちは自分も同じだからよくわかる」と忠行さんはいいます。

忠行さんは、「最近紙おむつの品質がいいし、尿取りパットを取り替えていればほとんどぬれていることなんてない。むかしとは違って寝たきりでも訪問入浴で入浴もできる」と笑顔で話します。訪問入浴のヘルパーさんが、「中村さんはほんとよくやっているよ」と忠行さんに声をかけました。



今一生懸命やらずと忠行さんは言います



浴槽は明るく風が気持ちいい窓際に設置して入浴します

介護保険料 平成15年度の特例

介護保険料は3年ごとに、その期間利用されるであろう介護サービスを見込んで計算されます。

丸子町は、介護保険計画第1期(平成12年度～14年度)から第2期計画(平成15年度～17年度)にかけて大幅な保険料の増額となりました。6月号でも掲載しました“口座振替または現金でお支払いいただく方”と同様、「仮にお支払いいただく保険料額」と「仮でお支払いいただいていたことにより不足している保険料を上乗せした額」が発生します。そのため平成15年度に限り、不足した保険料額が10月以降の保険料に上乗せされています。右表のとおり、4・6・8月と10月以降の保険料額に大きな違いが発生してしましますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

介護保険料のお支払いは
口座振替をご利用いた
きますようご協力お願
いたします。

介護保険についての
ご相談、ご意見は
丸子町役場 保健福祉課 介護係
電話 4210015
有線 27652
または 24583

介護保険料の年金から天引きのしくみ

介護保険料は、4月～翌年3月までを1年として年間保険料額を算定します。また、年金からの天引きの場合は保険料額の変更が10月のみであるため、4・6・8月は前年度の2月と同じ保険料額でお支払いいただき、10・12・翌年2月は年間保険料額からすでにお支払いいただいた額を差し引いた保険料を3回に分けています。

介護保険制度 おたっしや便り

一心身ともに快適な生活をー

59

平成15年度介護保険料の お支払いについて

年金からの天引きによりお支払い
いただいている方の場合

介護保険料は、65歳以上の方全員にお支払いいただいています。お支払い方法は、年金からお支払いいただいている方と口座振替や現金でお支払いいただいている方とに分かれます。

年金からの天引きによりお支払いいただく方は、平成14年4月1日時点で65歳以上であり、老齢・退職年金の受給者で、年金月額が15、000円以上の方です。

また、平成15年4月1日時点で65歳以上であり、老齢・退職年金の受給者で、年金月額が15、000円以上の方は、6月にご通知したとおり10月以降は口座振替・現金ではなく年金からの天引きになります。

◎年金からの天引きの決定

4月 年金の支払いを行っている年金保険者(社会保険庁など)が年金天引き対象者の決定を行います。(丸子町で年金からの天引き対象者の決定はできません。)

...

6月 所得段階の決定

...

7月 介護保険料額の決定(10月～翌年の8月までの保険料額)年金保険者への報告

...

9月 丸子町から対象者へ通知書(特別徴収開始通知書)をお送りします。

平成15年度介護保険料額(年金からの天引きでお納めいただく方の場合)

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
第1期	4月(仮)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円	7,000円
第2期	6月(仮)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円	7,000円
第3期	8月(仮)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円	7,000円
第4期	10月	4,798円	7,802円	10,940円	13,650円	16,260円	20,270円
第5期	12月	4,600円	7,800円	10,700円	13,500円	16,200円	20,000円
第6期	2月	4,600円	7,800円	10,700円	13,500円	16,200円	20,000円
年	額	20,898円	33,902円	46,440円	58,050円	69,660円	81,270円

※第2期(平成15年4月～)から、低所得者(保険料段階区分において第1段階または第2段階の方)の負担増を軽減するために、保険料の6段階設定を行っています。

※前年度と所得の増減により保険料段階区分の変更があった場合は、上表のとおりではありません。

みんなの国保⁽²⁵⁾



いつまでも歯を健康に

からだの健康には気をつけていても「歯」については痛みが出ない限り放ったらかしという方いませんか？歯は私たちの一生の中で重要な役割を果たしています。

めざそう8020

80歳になっても自分の歯を20本保とう

ほとんどの食べ物をよくかんで、おいしく食べるためには自分の歯が20本必要といわれます。人間の寿命は急激に伸び80歳を超えましたが、歯の寿命はあまり伸びていません。平均的には60歳代で20本まで減っているのが現状です。歯が抜ける原因のほとんどは「むし歯」と「歯周病」です。

高齢になっても健康な歯を保つためには、日頃、お口の手入れをきちんとし、むし歯と歯周病を予防することが肝心です。

むし歯と歯周病知っていますか？

むし歯も歯周病も細菌が感染して起こる感染症です

むし歯……むし歯菌が歯の表面に着くと糖분을栄養にしてねばねばした物を作り、食べかすとともに歯垢となります。その中でむし歯菌が増えて酸を作り、歯の表面の硬いエナメル質まで溶かしてむし歯になります。

歯周病……歯を支えている組織が壊される病気です。歯と歯ぐきの境目に歯垢や歯石がたまると、その中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こし、出血やはれが見られるようになります。さらに歯を支える土台の骨まで破壊されると歯がグラグラしてついには抜けてしまいます。最近では若い人の歯周病が増え、20歳代で70%の人がかかっています。

「歯周病チェックリスト」の症状がある方は早めに歯科医に相談しましょう。

むし歯や歯周病は「歯」だけの問題ではありません。歯と歯ぐきが健康でないと食べる楽しみが減ってしまいます。さらに、胃腸障害や頭痛を起こしたり、心臓病や糖尿病、脳梗塞などの全身の病気の引き金になることもあります。

むし歯と歯周病の予防

毎日の手入れでむし歯や歯周病の原因菌を減らすことができます

正しいブラッシング

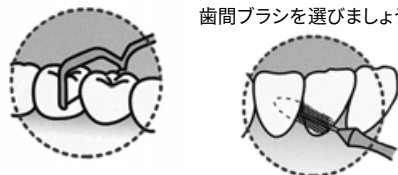
「みがけている」と「みがいている」は別のこと。1本1本丁寧にみがきましょう。



デンタルフロスや歯間ブラシが効果的

歯ブラシでは除去できない歯と歯の間の歯垢（プラーク）を落としましょう。

デンタルフロス
歯ブラシが届かない歯と歯の間に付着した歯垢（プラーク）をかき出します



歯間ブラシ
歯と歯の間で、少しすき間のあるところなどに通します。歯肉のマッサージにもなります。すき間にあった歯間ブラシを選びましょう。

歯科検診は健康への投資です

半年に1回は定期検診を受けましょう

むし歯や歯周病は進行すればするほど治療のために時間と費用がかかります。将来大きな費用を負担しないためにも**予防のための定期検診**を受けましょう。正しいブラッシング方法の指導を受けたり、歯石を取ってもらいましょう。

平成15年度 40歳、50歳になる方へ……歯周疾患検診の対象となります

今年の6月から、歯周疾患検診が始まりました。40歳を過ぎると歯周病にかかる人も増えています。節目の年には是非検診を受けましょう。対象の方にはすでに通知をお送りしています。実施している医療機関へ電話予約のうえ、通知に同封された「受診票」をお持ちになり受診してください。

検診自己負担金……500円 実施期間……平成15年6月～平成16年2月末まで

✧ お問い合わせは 丸子町役場 保健福祉課 健康係(丸子町保健センター) ☎42-1117 有線2-4483 ✧

福祉医療制度が

7月から改正になりました

乳幼児、障害者、母子・父子家庭などの方々の医療費を助成する福祉医療制度が、この7月から改正されました。

この改正は昨年度から長野県の福祉医療制度のあり方を総合的に見直し、新しい福祉医療制度のモデルを作るため、長野県と県下120市町村により設けられた「福祉医療制度のあり方検討委員会」からの提言を受けて改正されたものです。

支給の申請の仕方、支給対象者及び支給内容について変更がありますので、対象者の方々はご確認ください。

また、現在、支給対象となっていない方で対象となると思われる方は、資格申請の手続きを取って下さい（所得要件等がありますのでご注意ください）。

【変更点】

1 自動給付方式の採用

医療機関などで受診した際に「福祉医療費受給者証」を窓口に表示していただき、自己負担額を支払っていただくと、後日、自動的に受給者の口座に受益者負担金を除いた額が口座に振り込まれます。

ただし、長野県外での受診や自動給付方式をしない一部の医療機関等での受診については、これまで通り支給申請が必要です。

2 受益者負担金について

1ヶ月に1医療機関等につき300円の「受益者負担金」を差し引いた額を支給します。
※老人区分については計算方法が異なります。

3 入院時食事負担について

これまでではほとんどの区分で

丸子町福祉医療費給付金資格対象者

区	分	食費負担
乳幼児	就学前（小学校に入学する年の3月末まで）	1/2
障害者	身体障害者手帳1級・2級・3級所持者	1/2
	20歳以上で身障3級以下の常時介護されている者	
	療育手帳所持者	
	特別児童扶養手当該当児童	3か月迄 1/2
	障害年金1～2級受給者	
母子家庭等	精神障害者保健福祉手帳所持者	1/2
	特定疾患医療受給者証所持者（当該疾患のみ）	
	配偶者のない女子で現に18歳未満（高等学校等卒まで）の児童を扶養している者及びその児童	1/2
父子家庭	父母のいない18歳未満（高等学校等卒まで）の児童	
	配偶者のない男子で現に18歳未満（高等学校等卒まで）の児童を扶養している者及び児童	
老人	68歳～70歳未満低所得者	あり

全額支給になっていましたが、7月分からは原則として2分の1の支給となります（一覽表で確認してください）。

4 支給対象者世帯の所得に応じて資格が認定されます。

これまでは所得要件がなかった資格においても、本人及び扶養義務者の前年所得により、資格の該当・非該当の判定があります。したがって、更新の手続きが毎年必要となります。

5 福祉医療費受給者証が長野県統一の様式になります。

健康保険証と同じ大きさ（今年度は

見本

児 福祉医療費受給者証	
市町村番号	032 事業番号
受給者番号	000099999
受給者	386-0404 丸子町大字上丸子1612
氏名	見本
生年月日	平成15年1月1日生 女
有効期間	15年7月1日から 16年7月31日まで
発行機関名及び印	長野県丸子町長 公印
交付年月日	15年7月1日
見本	

若草色で、受給者番号も10ケタになります。この様式は長野県内統一です。

お問い合わせは

役場保健福祉課福祉係

電話 42-1118
有線 2-4474

油断は大敵 地震に備えて できていますか？ 日ごろの備え④ もし、大地震が発生したら！！

私たちは、日常生活において地震や火災、不慮の事故によるけがなど、突然身の危険にさらされてしまうことも少なくありません。これらの危険に遭遇したとき、とっさに何ができたかによって生死がわかれ、また被害の程度も大きく変わってきます。不意に襲ってくる危険を回避し、身の安全を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から「まさか」の備えを心掛けておくことが何よりも大切なことです。また、あわてずに適切な行動をとることが重要です。

- 1 まず身の安全を!!**



倒れやすい戸棚や本棚からすぐ離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくす。トイレ・風呂場・押入は比較的安全。
- 2 すばやく火の始末**



揺れを感じたらすばやく行動。「火を消せ」とみんなで声をかけ合う。火元付近には燃えやすい物を置かない習慣を。
- 3 窓や戸を開けて出口を確保**



振動でドアが開かなくなること。戸を開けて避難口の確保を。特に鉄筋コンクリートの建物は注意が必要。
- 4 火が出たらすぐ消火**



万が一、出火しても天井に燃え移る前なら大丈夫。あわてず消火を。「火事だ」と隣近所に協力を求めることも。
- 5 あわてて外に飛び出さない**



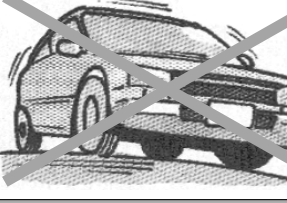
飛び出しはケガのもと。外は瓦やガラスなどの落下物、ブロック塀などの倒壊にも注意して。落ち着いた行動を。
- 6 狭い路地やブロック塀には近づかない**



ブロック塀・門柱・自動販売機などは、倒れやすいので要注意。すばやく避難を。
- 7 山崩れ・がけ崩れに注意**



居住地の自然環境を把握し、災害時はラジオやテレビで正しい情報を入手して、二次災害防止の心がけを。
- 8 避難は歩行で**



自動車での避難は危険な上、緊急車両出動の障害に。避難場所へは、できるだけ集団で歩いて避難。荷物は最小限に。
- 9 協力しあって応急救護**



お年寄りや体の不自由な方、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合う。初期消火もみんなで協力して。

うわさやデマに振り回されずに正しい情報を入手し、的確な行動をとる事が大切です。

家族で防災会議を開いて地震発生時の対処法を話し合い、防災意識を高めましょう。一人ひとりの防災意識が尊い命を守ります。

次回は「わが家の日頃の備えについて」

市町村 合併対策室だより

【問】電話 42 3 2 4 7 有線 2 4 5 1 0

？

住民発議で署名が提出されたと聞きましたが、今後はどのような手続きになるのでしょうか。

法定合併協議会の設置を求めて

このほど丸子町長に対して、有権者の50分の1以上の署名をもって、長門町・武石村・和田村との法定合併協議会の設置を求める直接請求が提出されました（住民発議といえます）。今後の手続きは下の図のとおりです。

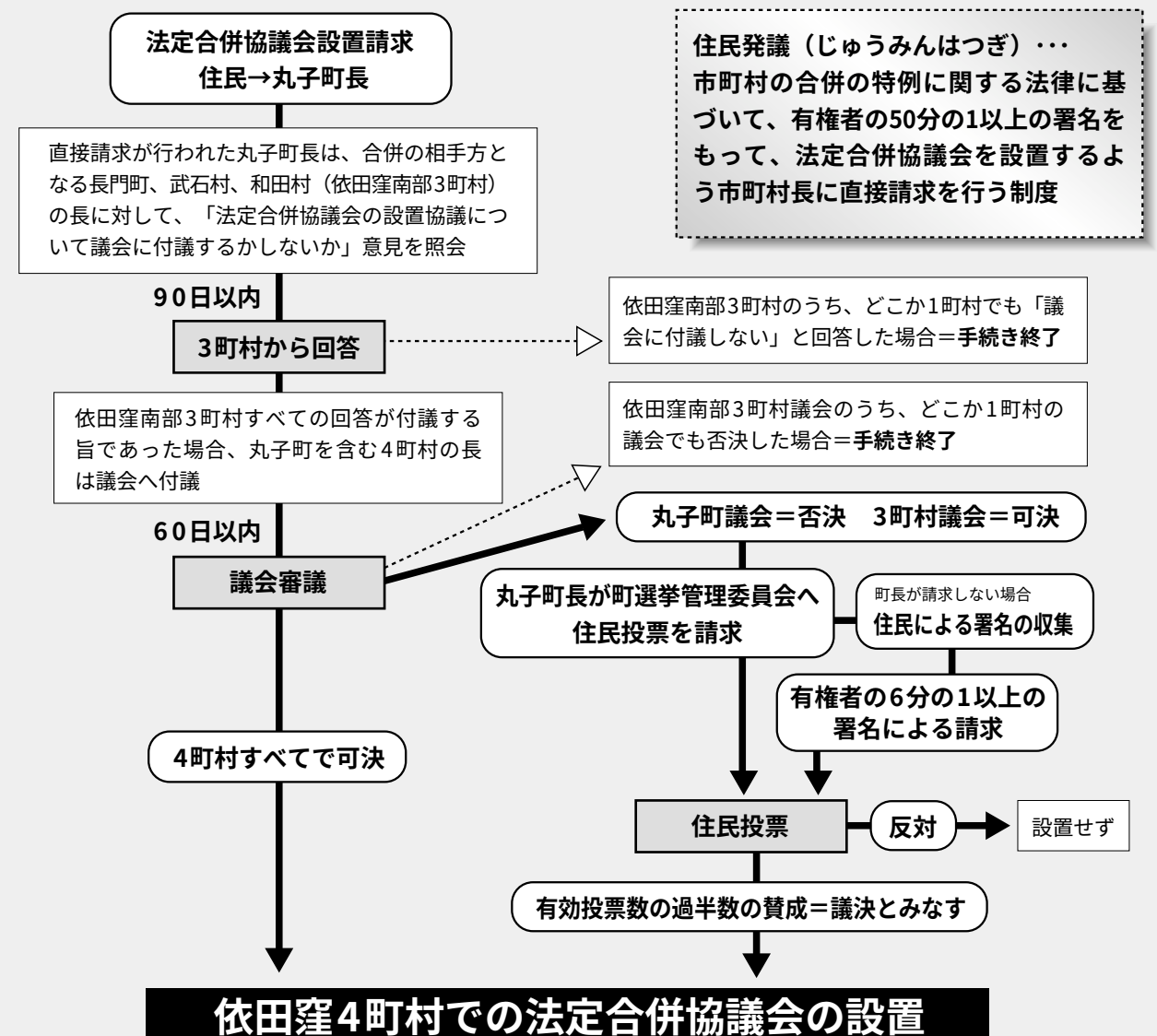


7月14日 町長に請求書が手渡された

合併は相手の意向も大切

今後は、相手方3町村の長の回答や丸子町も含む議会での審議の経過にもよりますが、町民の皆さんの意向を十分に把握することが大切だと考えます。

法に基づく手続きの流れ



丸子町消防団、只今より日頃の練習の成果を披露します！

6月22日、依田窪プールと丸子クリーンセンターの駐車場を会場に、第45回丸子町消防団ポンプ操法大会及び第28回丸子町消防団ラッパ吹奏大会が開催されました。

町内の各分団全25部からそれぞれ選手が参加し、ポンプ操法とラッパ吹奏の各部において日頃の練習の成果を競いました。

朝や晩、休日を返上して練習を重ねこの大会に臨んだ選手たち、そのポンプ操法の機敏な動作と熱の入ったラッパ吹奏に周りからは多く声援と拍手が送られていました。

この日優秀な成績を収めたチーム並びに個人は、7月13日に長門町で行われた上小大会へ丸子町代表として参加、その結果、第3分団第9部Aが小型ポンプの部で惜しくも2位でしたが、個人ラッパの部では西島裕樹選手が見事優勝しました。



ポンプ車操法

- 1位 第3分団第10部（上丸子）
- 2位 第1分団第1部（鹿教湯）

ポンプ車操法優秀番員

指揮者 藤極 正志（第3分団第10部 上丸子）

小型ポンプ操法

- 1位 第3分団第9部A（腰越）
- 2位 第3分団第9部B（腰越）
- 3位 第2分団第5部（荻窪）
- 4位 第5分団第19部（下長瀬）
- 5位 第3分団第10部（上丸子）
- 6位 第3分団第11部（中丸子）

小型ポンプ操法優秀番員

指揮者 山浦 直人（第3分団第9部A 腰越）

団体ラッパ吹奏

- 1位 第5分団第17・18部（長瀬・町組）
- 2位 第1分団第1部（鹿教湯）
- 3位 第3分団第11部（中丸子）
- 4位 第4分団A（依田）
- 5位 第6分団第23部（狐塚）
- 6位 第1分団第3部（中村）

個人ラッパ吹奏

- 1位 西島 裕樹（第5分団第18部 町組）
- 2位 斉藤 宏光（第1分団第1部 鹿教湯）
- 3位 尾芦 崇（第6分団第24部 石井）
- 4位 中村 忠義（第3分団第11部 中丸子）
- 5位 竹花 美幸（第1分団第3部 中村）
- 6位 竹花 博光（第1分団第3部 中村）



新しいゲートボール場が完成



今年の2月から整備してきた町営ゲートボール場が6月20日完成し、その竣工を記念したゲートボール大会が6月25日に盛大に行われました。東内辰ノ口にできた新しいゲートボール場は総面積が2,446㎡、コートひとつの大きさが300㎡で計4面あり、また日中の強い日差しを避けて休めるようにと屋根つきの休憩場やトイレが備えられています。

当日はあいにくの雨のため、屋内ゲートボール場に会場を移してのゲームとなりましたが、22チーム130人余りがこの記念大会に参加、みなさんスティック片手に元気にプレーしていました。

みんなで楽しくアイウエオ ～日本語教室を開設～

6月15日、ふれあいステーションのボランティアセンターにおいて町内に住んでいる外国人のみなさんの日本語教室が開かれました。日本語を学びながら外国の人たちが地域とのコミュニケーションを深めることを目的に、社会教育課の国際交流事業として新しく開設したもの。この日は中国やフィリピン、ブラジル国籍のみなさん10人がこの教室に参加し、片言の日本語や英語、ジェスチャーを使って他国の人と楽しく交流していました。

また、文化庁と長野県の事業である「親と子の日本語教室」も併せて開設、同センターやふれあい活動室を使って親子で日本語の勉強や生活習慣などを学んでいきます。



一面に紫色の絨毯 ～ラベンダー祭り～



6月14日から7月13日にかけて、信州国際音楽村で恒例のラベンダー祭りが開催され多くの観光客が訪れました。

音楽村周辺に植えられたこのラベンダーは丸子町を代表する花として毎年多くの人々の目を楽しませており、今年も約8,500平方メートルの園に「ヒッドコート」「グロッソ」「ロイヤルボット」「パープルマウンテン」の4種類約8,500株がまるで紫色の絨毯を敷いたかのように花を咲かせ、訪れた人に初夏の香りを届けました。

またこの期間中、ボランティアのみなさんによるラベンダースティック作りの講習も行われ、訪れた人たちはラベンダーのさわやかな香りに包まれて、心安らぐひと時を過ごしていました。

つわもの達が丸子に集結 ～木曽義仲拳兵県下弓道大会～

6月15日、丸子公園内の町営弓道場を会場に木曽義仲拳兵県下弓道大会が行われました。

木曽義仲拳兵の地である丸子町を会場としたこの大会は今回で17回目を数えます。今年も学生から年配の方まで幅広い年代のみなさんが県内各地から参加、計24チーム71人が個人と団体の部で射の腕を競いました。

28メートル先の直径36センチ的（まと）を目掛け矢を射る競技者たち。みごとに命中すると客席からは拍手と感嘆の声が上がっていました。全神経を集中させ弓を引くその鋭い眼光や立ち居振る舞い、美しい動作はまさに戦国武士を思わせました。



ほかほか広場にみんな集まれ



6月12日、中丸子の地域子育て支援センターで未就園児とその保護者を対象とした遊びの広場・子育て講座「ほかほか広場」が開講しました。

丸子町で初めて開設されたこの支援センターは、4月に開園した新しい中丸子保育園で実施しており、子育てに関する情報の提供や遊びの紹介、育児相談などに応じていくほか、毎月1回、未就園児とその保護者の交流の場として「ほかほか広場」を開催し子育て中のお父さんやお母さんを迎援していきます。

開講日となったこの日は、38組の親子が訪れ、人形劇の観賞や今日始めて会ったお友達と手作りの名刺交換などが行われました。

同支援センターでは、毎月通信を発行し催し物等のお知らせをしていますので、ご覧のうえお気軽にお出かけください。



短 信 7月	
11日	島田祐子コンサート
13日	ポンプ操法ラッパ吹奏上小大会
予 定 8月	
2日	第26回町民まつり「丸子ドドンコ」
3日	納涼花火大会
12日	花市・歩行者天国
17日	第8回信州爆水RUN in 依田川
24日	依田窪水泳大会

8月は	北方領土返還運動全国強調月間 電気使用安全月間 道路ふれあい月間
1日	水の日
6日	広島平和記念日
9日	長崎原爆の日
10日	道の日
15日	全国戦没者追悼式

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

丸子町職員募集のお知らせ（平成16年度採用予定）

○受付期間
平成15年7月16日(水)～8月15日(金)（郵送による場合は8月15日までの消印のあるもの）
○採用試験及び受験資格

試験区分	試験科目 (第一次)	採用予定人員	受 験 資 格
上 級 (行 政) (保健師)	教養試験	若干名	昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人 保健師の場合は昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で、保健師免許を有する人（平成16年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得できる見込みの人を含む）
中 級 (保育士)	専門試験	若干名	昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許を有する人（平成16年3月31日までに取得できる見込みの人を含む）

○申し込み方法
受験申込書（総務課人事係に用意してあります）に下記の書類を添付して下さい。
・履歴書（自筆で記入し写真を貼る）
・最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
・最終学校成績証明書
・健康診断書（1カ月以内に受診したもの）
・保健師の場合は保健師免許証の写し（有資格者）
・保育士の場合は保育士資格及び幼稚園教諭二種免許証の写し（有資格者）
○試験日及び試験場
・第一次試験 平成15年9月21日 上田合同庁舎
・第二次試験 平成15年10月下旬 丸子町役場
【申込・問】役場総務課人事係 42-3257 有線2-4892
詳細は丸子町のホームページにも掲載してあります。http://www.maruko-town.ne.jp

天下山マレットゴルフ場がオープン！ 7月26日（土）

陣場台地に整備してきました「丸子町営天下山（てんかざん）マレットゴルフ場」が完成しました。
○施設概要：総面積2.7ヘクタール 総延長1,236m
計3コース（いずれも9ホール、パー36の全面芝生）
○使 用 料：〔一般〕1日券500円 年間券10,000円
〔中学生以下〕無料
〔貸しスティック・ボール〕1セット100円
○使用期間：4月～12月 午前8:30～午後5:00
【問】丸子町営総合体育館 43-2250 有線2-4611
天下山マレットゴルフ場管理棟 42-1134

工事請負契約の公表（1件5,000万円以上）

○工 事 名：平成15年度西内小学校大規模改造事業建築主体工事
○契約金額：123,375,000円
○請負業者：青木建設工業株式会社（丸子町大字上丸子1706番地）
代表取締役 青木 英友

合併協議会設置請求書の内容を公表します

請求の要旨
1 合併対象町村の名称 小県郡長門町・小県郡武石村・小県郡和田村
2 請求の内容 丸子町は上田市との任意合併協議をしているが、もともと我が町は依田川流域町村と共に発展の歴史と文化を共有して築いて来た。今でも、水系と経済的な基盤を流域の町村に委ねている。これ等の繋がりの強い町村との合併を検討すべきであるので、長門町、武石村、和田村との合併協議会の設置を求めるものである。（原文）
3 請求代表者 小県郡丸子町大字長瀬 会社役員 滝澤幸雄

下水道コラム

21世紀は「水の世紀」

～小さな処理場 浄化槽～

下水道整備計画外の地区のお宅は、排水処理に浄化槽が使用されています。浄化槽はみなさん自身が適切に管理することが大切です。

●浄化槽からのにおいは気になりませんか
浄化槽は微生物の働きを利用して汚水进行处理する装置ですから、微生物が活発に活動できるような環境を保つことが大切です。せつかく設置した浄化槽も、使い方を誤ったり、維持管理が不適切だったりすると、放流水の水質悪化、悪臭発生により、逆に地域の生活環境を悪くします。

●浄化槽からのにおいは気になりませんか
浄化槽は微生物の働きを利用して汚水进行处理する装置ですから、微生物が活発に活動できるような環境を保つことが大切です。せつかく設置した浄化槽も、使い方を誤ったり、維持管理が不適切だったりすると、放流水の水質悪化、悪臭発生により、逆に地域の生活環境を悪くします。

●浄化槽は設置した後の管理が大事です。浄化槽保守点検業者に連絡して、適正な措置をとってください。

●「浄化槽清掃は何年かに2回でいい」は誤りです
浄化槽の清掃（くみ取り）は数年に一度でいい、という人がいますがそれは誤りです。浄化槽に汚泥がたまり過ぎたり、フローが古くなったりすると処理能力が落ち、悪い水を流してしまいます。そのため、国では浄化槽法という法律で浄化槽管理者に年1回の清掃と3～4ヶ月に回の保守点検を義務付けています。

●「浄化槽清掃は何年かに2回でいい」は誤りです
浄化槽の清掃（くみ取り）は数年に一度でいい、という人がいますがそれは誤りです。浄化槽に汚泥がたまり過ぎたり、フローが古くなったりすると処理能力が落ち、悪い水を流してしまいます。そのため、国では浄化槽法という法律で浄化槽管理者に年1回の清掃と3～4ヶ月に回の保守点検を義務付けています。

下水道整備計画外の地区のお宅は、排水処理に浄化槽が使用されています。浄化槽はみなさん自身が適切に管理することが大切です。

●浄化槽からのにおいは気になりませんか
浄化槽は微生物の働きを利用して汚水进行处理する装置ですから、微生物が活発に活動できるような環境を保つことが大切です。せつかく設置した浄化槽も、使い方を誤ったり、維持管理が不適切だったりすると、放流水の水質悪化、悪臭発生により、逆に地域の生活環境を悪くします。

●浄化槽は設置した後の管理が大事です。浄化槽保守点検業者に連絡して、適正な措置をとってください。

●「浄化槽清掃は何年かに2回でいい」は誤りです
浄化槽の清掃（くみ取り）は数年に一度でいい、という人がいますがそれは誤りです。浄化槽に汚泥がたまり過ぎたり、フローが古くなったりすると処理能力が落ち、悪い水を流してしまいます。そのため、国では浄化槽法という法律で浄化槽管理者に年1回の清掃と3～4ヶ月に回の保守点検を義務付けています。

●「浄化槽清掃は何年かに2回でいい」は誤りです
浄化槽の清掃（くみ取り）は数年に一度でいい、という人がいますがそれは誤りです。浄化槽に汚泥がたまり過ぎたり、フローが古くなったりすると処理能力が落ち、悪い水を流してしまいます。そのため、国では浄化槽法という法律で浄化槽管理者に年1回の清掃と3～4ヶ月に回の保守点検を義務付けています。

役場の名を利用した、悪質な訪問セールスが発生しています
最近「役場からのまれて下水道の点検に来ました。」と点検員を装い「汚れているから掃除をしたほうがいい」と言われて、宅地内排水の清掃作業を請け負う営業行為があったとの問い合わせが寄せられています。清掃をするには良いことですが、必ず、信頼できる業者に依頼してください。役場が、宅地内排水の清掃などの維持管理を業者に依頼することはしていません。

供用開始区域内で未水洗化世帯の皆様、1日も早い水洗化にご協力をお願いします。（下水道課）

町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。（サロン：談話室）※土、祝日はその前日
【申込・問】役場 企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送（1ch）
8月の内容 [ゴミのルールが変わります]

保健ガイド

♥ 乳 幼 児 健 康 診 査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4 カ 月 児	8月 1日(金)	平成15年3月5日～4月5日生
1 0 カ 月 児	8月29日(金)	平成14年10月生
1才6カ月児	8月 8日(金)	平成14年2月生
2才児歯科	8月 5日(火)	平成13年7月生
3 才 児	8月22日(金)	平成12年7月生

♥ 7 カ 月 児 健 康 相 談

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実 施 日	対 象 者	場 所
8月19日(火)	平成15年1月・2月生	保健センター

♥ 多胎児家族のつどい

実施時間：午前10:00～12:00
ところ：保健センター

教室名	対 象 者	と き
双子ちゃん三つ子ちゃんの集い	双子、三つ子の親子	8月20日(水)

♥ 子育てランドと育児相談

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実 施 日	時 間	場 所
8月27日(水)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

【問】 保健センター（丸子町役場 保健福祉課 健康係）
42-1117 有線2-4483

(15)

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくす総合計画」について

自分自身をふり返り、人権について考え話し合い、人権を守るための行動をしよう
(社会教育課)

人権教育・啓発は2002年12月施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で、国、地方公共団体及び国民の責務として人権尊重の精神の涵養(かんよう)に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならぬと規定されています。

当町でも「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」(以下総合計画)の中でこの精神を汲み取り、国連10年の課題とあわせて重点課題を設定し、「言っていないませんか?していませんか?思っていないませんか?こんなこと...」を合言葉に人権教育・啓発を進め



丸子実業高校 古川恵介

ています。

人権は一人ひとりの人間が持っている権利です。その人間が社会を構成すると、不幸にも差別が生まれます。そしてお互いが傷つけあって不幸な人間関係に陥ります。権利を持つ自分自身が自分を振り返ってみることが必要です。しかし自分だけで自分を振り返ることはなかなか難しい。お互いに自分を語り合ってみることで、相手の考えが分かれば相手が理解できる。同時に自分の新しい分野に気づいて自分を振り返ることができる。だから話し合っていくことは人権確立の上で大事なことだといえます。お互いが理解しあえたからお互いの人権を守るための行動を起こすことです。相手の立場を考え、しかも自分の主張もしていく自立した人間になることが目標です。では、当面解決しなければならぬ重点課題にはどんなものがあるでしょう。総合計画の中では同和問題、女性問題、子どもの問題、高齢者問題、障害者問題、外国人問題、その他の人権問題を取り上げています。これらの課題について次号から順次取り上げていきます。

「無関心が差別を許す」

「私たち一人一人の責任」

学校人権教育研修会から



六月十九日、丸子町文化会館で丸子町教職員学校人権教育研修会が三〇人の参加で開かれました。講演は、ハンセン病回復者で作家の伊波敏男さんを講師に向かい、「病み捨ての戻り道」と題して言語に絶するご自身の経験からのお話で、参加者に様々な示唆をいただきました。一四歳で発病し、療養所に隔離されたこと。高

校入学試験を受けるまでのお話。そして、社会に出てからの様々な差別を受けたお話などをしていただきました。受講者の感想からは、「『無関心が一世紀もの差別を許してきた』という言葉にドキッとした」「自分に夢ややりたいことがある人は強いと思った。そのエネルギーが差別を許さない、差別に負けない行動への原動力になったのかなと思いました」「戻り道を精一杯生きることが大変だったと思う。背負った病氣は誰のせいでもないが、苦しんで生きている人はたくさんいるでしょう。偏見の中、生きていく辛さ、許されない差別に立ち向かうのは一人一人の中にあるものでしかない。しかし、周りにいる私たち一人一人の責任ですね」などがありました。なお、長野県ではハンセン病患者をすべて県外に追い出し、現在四十五名が生きて残っているが、いまだに帰ってこないという現実があります。

男と女がよりよく いっしょに生きるには...?

～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148



去る7月1日から2日間、丸子町男女共同参画推進委員と女性団体連絡協議会の19名で、全国の先進県としての役割を担ってきた「かながわ女性総合センター」の視察研修を実施しました。会館の歩みと県の男女共同参画推進の取り組み、条例等の説明を受けました。特に、女性の起業家支援などパイロット的な事業、女性総合相談事業等を行い推進しているとのことでした。夕食後は、丸子町における男女共同参画の学習会を行ない、「PTA活動を通じて男も子育てに参加しよう」というテーマで、日ごろ感じていることを話し合いました。子育てでは、

今の親は怒らないのではないか。甘やかされて叱られることがなく、自立が心配だ。地域の子どもには注意できるが、知らない子どもには注意できない。声かけてやれば子どもはあいさつをする。こちらの態度が相手を変える。男女共同参画では

地域の会に役が回ってきたらどんな体験することが大切。今は、まだまだ男社会だ。社会の仕組みを変えることが必要であり、皆のがんばりが必要。男性も、自分の着るものくらい自分で探す。食べた食器くらい自分で洗うことが必要。子育てを分担している息子の姿を見て、「かわいそう」と思ってしまうことはやめよう。

など熱気に溢れた真剣な話し合いとなりました。今回の研修を通して、今後の男女共同参画を推進していく上で、男性と女性が共に意識を変えていくことと自立の必要性を学びました。

町水道の経営状況

独立採算の公営企業として運営されている水道事業の経理は、二本立てで構成されており、平成十四年度の「水を届けるための経理」は、約八八〇万円(前年度約五〇六〇万円)の黒字となりました。

「施設をつくるための経理」は約二億二六二万円(前年度約一億三七六〇万円)の赤字となりました。この赤字は積立金等で補てんしました。

最終的には、年度末未処分利益剰余金一億二六五万円(前年度一億八七〇万円)を建設改良積立金に積み立てました。

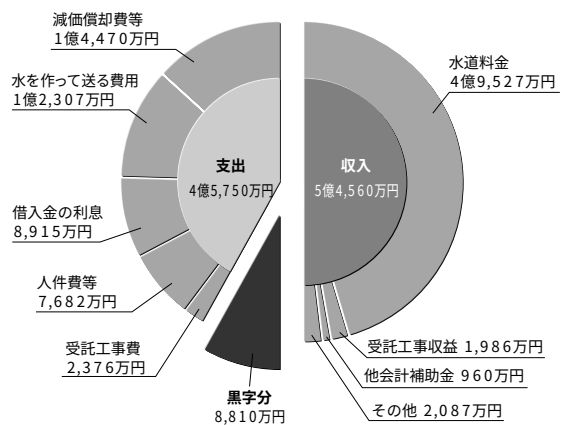
平成十四年度では収入は落ち込みましたが、経常経費の合理化による削減、不急工事の先送り等により、収支の改善が図られました。

「丸子水物語」

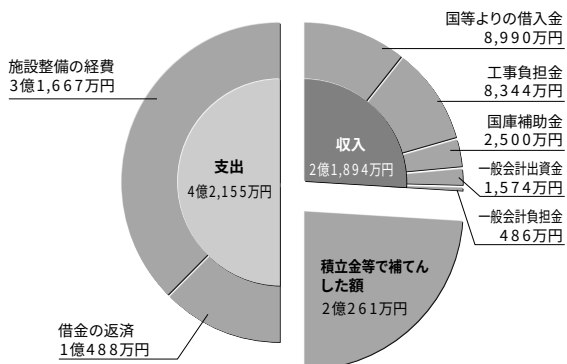
～丸子町水道の現状～

25

水を届けるための収入と支出



施設をつくるための収入と支出



町長の生活所感
日日是好日

丸子八景の一つに数えられる箱畳池がある。水面に松林を映す池の周囲は公園として整備され、散歩や釣りに訪れる人々の憩いのスポットとなっている。

景勝地であるこの箱畳池も本来の使命は農業灌漑用のため池。藤原田地区の水田を潤すために築かれた欠くことの出来ない貯水池である。池のはるか南方に望む蓼科山麓の湧水にその水源を求め、延長約40キロメートルに及ぶ農業専用水路により引水している。蓼科山中の岩を削り、隧道(すいどう)を掘り、谷を渡り、水を漏らさぬ技術で水路を築き、延々と導いている土地改良事業の様はまさに圧巻であり、先人たちの計り知れない英知と努力が思い偲はれる。現在は土地改良区による近代的な水路整備事業が施され



浅間山や蓼科山も眺望できる箱畳池



満々と水を湛える箱畳池であるが、池にかかわる村人たちにとっては、血の一滴にも通ずる用水へのこだわりがある。藤原田の美味しい米は、高い水利費と貴重な水によって作られている。夏を迎え、青々と広がる蓼科水系の米どころ、ここも丸子町である。

今年、箱畳池を後世に伝える記念碑が建てられる。

8月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★町県民税 2期(9月1日)
- ★国保税 3期(9月1日)
- ★介護保険料 3期(9月1日)

8月の相談

- ★年金相談
8月21日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
8月8日(金) 18日(月) 28日(木) 9:00~12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
- ★巡回ハローワーク
今月はお休みします
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026-232-2020
- ★ふれあい相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

戸籍の窓

ごめいふくを祈ります。

6月
届出分
(敬称略)

山	中	松	竹	澤	中	永	
城	澤	井	鼻	山	村	井	
つ	た	嘉	盛	盛	英	品	
ね	た	よ	も	も	え	し	
よ	の	し	り	り	い	な	
	ち	ろ	か	の	こ	次	
100	99	73	72	71	77	81	
沢	沢	三	横	新	荻	高	
田	田	反	辻	屋	窪	梨	
		田					
辰	高	三	恩	桐	市	宮	
の	井	木	田	山	川	坂	
野	彌	壽	ミ	一	福	志	
ゆ	や	と	み	か	ふ	げ	
み	生	子	ス	子	寿	子	
	い	こ	す	こ	じ	こ	
37	65	76	87	73	92	88	
北	三	中	上	中	中	中	
原	角	山	組	丸	丸	丸	
				子	子	子	
		古	斎	池	白	關	
		ふ	い	い	し	せ	
		畑	藤	内	井	い	
		は	とう	う	い		
		た		ち			
		より	ふ	直	榮	増	
		子	て	枝	え	三	
		こ	て	え	三	蔵	
					ぞ		
		83	95	86	75	94	
		南	南	上	西	飯	
		方	方	南	組	沼	
		松	松	南			
		葉	葉				

歌舞伎400年 歌舞伎フォーラム公演

- 第1部 歌舞伎に親しむ
400年の伝統に培われてきた歌舞伎の演技や演出、衣装などをわかりやすく解説。
- 第2部 歌舞伎
近松門左衛門作「根引きの門松」
- 第3部 歌舞伎舞踊「豊後道成寺」



期 日◆9/19(金)
開 演◆18:30
場 所◆丸子町文化会館 セレスホール
料 金◆全席指定 一般3,500円 高校生以下3,000円
※歌舞伎普及公演により通常料金の半額以下にて鑑賞できます。
7/26よりチケット発売

問 丸子町文化会館 セレスホール
0268-42-0001 有線2-4701

第8回信州爆水RUNin依田川

期 日◆8/17(日) 無料で各種イベントあり!

問 丸子町営総合体育館
0268-43-2250 有線2-4611

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館
宇宙137億年の謎
世界のなぞなぞ
神葬祭大事典
備前焼
晩鐘 上・下
たそ彼れの妖怪たち
永遠の途中
蛍の河

二間瀬敏史
藤川 雅行
加藤 隆久
山陽新聞社
乃南 アサ
水上 勉
唯川 恵
伊藤 桂一
ナ ツ メ 社
今 人 舎
戎 光 祥 出版
山 陽 新 聞 社
双 葉 社
幻 戯 書 房
光 文 社
光 人 社

あおぞら号
小説つばめ
踊りませんか、ラストダンスを
江戸の精霊流し
父のことば
愛さずにはいられない
返らぬ日
3時間睡眠でなんでもできる!

ジェームス三木
山下 勝利
平岩 弓枝
宮本 輝
藤田 宜永
吉屋 信子
奥蘭 寿子
日本放送出版協会
河出書房新社
文 芸 春 秋
光 文 社
集 英 社
ゆまに 書 房
サンマーク出版

※8月のおはなし会は8月2日(土)です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
8/5(火) 8/26(火) 9/9(火)
腰越・依田コース
8/7(木) 8/28(木) 9/11(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
7/29(火) 8/19(火) 9/2(火)
塩川・藤原田コース
7/31(木) 8/21(木) 9/4(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
7/30(水) 8/20(水) 9/3(水)
ツルヤ・アップルランド
8/6(水) 8/27(水) 9/10(水)

今月の一冊

山菜と木の実の図鑑



著者/おくやま ひさし
発行/ポプラ社